

令和6年度11月補正予算案の概要について

1. 人事委員会勧告に基づく給与改定

(1) 概要

- ①給料月額の上上げ（平均2.65%）
- ②期末手当及び勤勉手当の上上げ（0.10月分：4.30月→4.40月）

(2) 施行日等

- ① 令和6年4月1日から適用
- ② 令和6年度支給分 令和6年12月1日施行
令和7年度以降支給分 令和7年4月1日施行

2. 人事委員会勧告等を踏まえた会計年度任用職員の報酬等の改定

(1) 概要

- ①報酬の上限額の改定
- ②期末手当の支給割合の上上げ（0.10月分：4.30月→4.40月）

(2) 施行日等

- ① 令和6年4月1日から適用（一部を除く。）
- ② 令和6年度支給分 令和6年12月1日施行
令和7年度以降支給分 令和7年4月1日施行

3. 補正予算の概要

第132号議案 令和6年度島根県一般会計補正予算（第6号）[関係分]

(款)5. 労働費

(項)4. 労働委員会費

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	概要
〔予算総額〕	93,082	1,334	94,416	[財源] 一般財源 1,334
(目)1. 委員会費	35,305	0	35,305	
(目)2. 事務局費	57,777	1,334	59,111	人件費 一般職給与 6人 49,001(+975) 人件費 会計年度任用職員給与 1人 3,479(+359)